

○菊地恵一委員長 本委員会に付託されました議第百六号議案を議題といたします。これより総括質疑を行います。

質疑は一問一答方式とし、答弁時間とおりの質疑時間の範囲内で行うことといたします。

また、関連質疑については、同一会派内で会派の質疑時間の範囲内です。

なお、質疑は中央の質疑者席で行うこととし、次の質疑者は待機席でお待ち願います。

ただいまから、自由民主党・県民会議の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて六十分です。八島利美委員。

○八島利美委員 皆様改めまして、おはようございます。自由民主党・県民会議の八島利美でございます。通告に従いまして、六点について質疑をさせていただきます。トツバツターよりうこともありますので、満遍なく、広く、浅く、簡潔に質疑をしてまいりますので、答弁も簡潔にお願いいたしたいと思います。

まずは一点目、予算編成の考え方について伺います。

我が県の財政状況につきましては、物価高騰や関税対策などから消費動向や経営環境について予断を許さない状況にあり、引き続き将来を見据えた慎重かつ堅実な財政運営が不可欠であり、今回の補正予算は、記録的な渇水対策や災害対応など、早急な対応が必要なものに厳選し提案したことといたしますが、財源等も含めた予算編成の考え方について伺います。

○村井嘉浩知事 今回の補正予算は、記録的な渇水による農業用水の確保支援や、七月の津波で被害を受けた養殖施設の復旧支援のほか、県立高校や公共土木施設などの災害復旧など、早急に対応が必要な予算を計上したところであります。一方、我が県の財政状況は、引き続き将来を見据えた慎重かつ堅実な財政運営が不可欠であると認識しており、今回の予算編成に当たっては、国庫支出金や県債、繰入金など、充当可能な財源を最大限に活用したというところでございます。

○八島利美委員 知事は説明要旨の中で「産業の持続的な成長を促進するためには、的確かつ機動的な対策が不可欠であり、さきの議会でお認めいただいた物価高騰対策予算

の迅速な執行に努めるとともに、秋口に予想される国の補正予算を最大限に活用し、万全の対策を講じてまいります」ということでしたが、ここにきて国の停滞が懸念されることから、喫緊の課題である物価高騰対策、地域経済の活性化、農業改革、防災・減災等について、県独自でも具体的な対策を打つべきだと思いますけれども、今後どのように進めていくか考えを伺います。

○小野寺邦貢総務部長 今回の補正予算では、農業用水の渇水対策や養殖施設の復旧支援について、これは対応が必要だと判断いたしまして、国の動きを待たずに県の独自財源により予算を計上したところでございます。引き続き、喫緊の課題に対しましては、財政状況も勘案しながら対応してまいりたいと考えております。なお、国では物価高や関税措置などに対応する新たな経済対策の取りまとめに向けた動きもございます。まだ詳しい情報は来ておりませんけれども、引き続きその動向を注視してまいりたいと考えております。

○八島利美委員 国の動向がちょっと気になるところでありますけれども、きちつと見定めていただきまして、適切な予算措置をお願いしたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

それでは、次に、デジタル技術の活用について、以下二点について伺います。

一点目、総合防災情報システム改修事業ですけれども、これは気象庁にて予定されている防災気象情報の体系整理等への対応を行うということですけれども、まずは、事業の概要について伺います。

○高橋義広復興・危機管理部長 県では、各種災害情報について迅速かつ正確に関係機関と共有するシステムとして、宮城県総合防災情報システムMIDORIを管理、運用しております。MIDORIは、仙台管区気象台から専用の回線で受け取った情報を処理することで、防災情報ポータルサイトによる住民への情報発信や、市町村等への一斉ファックス、県防災担当職員への招集メールなど、防災気象情報を自動的に伝達しております。今般、国において、洪水、大雨、土砂災害、高潮の防災気象情報について、住民がとるべき避難行動を促す警戒レベルと関連づける体系整理が行われ、来年度から運用される予定であり、これに対応するためMIDORIの改修を行おうとするものであります。

○八島利美委員 次に、二点目でございます。電子入札等総合システム構築事業についてですが、現行システムを次期システムに切り替えることにより、事業者及び職員の事務の効率化を図ることですが、具体的にどのような効果があるのか、事業概要について伺います。

○佐々木真会計管理者兼出納局長 現行の電子入札等総合システムは、建設工事等の入札、物品等の調達及び建設工事等の総合評価に係る三つの機能を有するシステムで構成されております。次期システムは、現在書面により事務処理をしています入札参加登録に係る申請及び審査を電子化する機能を新たに加えるもので、来年七月からの運用開始を予定しております。この改修によりまして、事業者においては、申請書類提出に伴う費用の負担軽減のほか、申請内容の訂正・更新手続もオンライン上で対応可能となるなど、利便性の向上が期待されるものと考えております。一方、県でも、オンラインによる事務処理時間の短縮や、データ入力のための委託費用の削減を見込んでおります。

○八島利美委員 続きまして、気候変動への対応について、以下三点について伺います。

一点目、地域循環型エネルギーシステム構築事業についてですが、地域の再生可能エネルギー資源を活用した地域循環型エネルギーシステム構築のため、再生可能エネルギー設備運用に必要な施設や営農型太陽光発電設備の導入を支援するということですけれども、事業の概要について伺います。

○石川佳洋農政部長 本事業につきましては、国の令和六年度の補正予算、みどりの食料システム戦略緊急対策交付金、こちらを活用した事業となつてございます。具体的には、モデル的な取組を支援するものとなつてございます。美里町におきまして、東日本最大級と言われる園芸施設でレタス栽培に取り組む農業法人が、隣接します農地に営農型太陽光発電設備を設置し、得られた電力を当該園芸施設で利用するほか、充電ステーションを設置し、地域の農業者が農業機械等に利用することで、再生可能エネルギーの地域循環を図る事業となつております。

○八島利美委員 私はこの営農型太陽光発電設備というのに非常に興味がありまして、実は耕作放棄地におきまして、太陽光発電設備を設置しようと農地転用等が困難で断念するケースが多くあります。この簡易的な構造でかつ容易に撤去できる支柱を

立て設置する営農型太陽光発電設備であれば、一時転用許可で済みますので、耕作放棄地対策に活用すべきでないかと思つておりますけれども、所見を伺います。

○石川佳洋農政部長 営農型太陽光発電の導入につきましては、作物の販売収入に加えまして、発電されました電力の自家利用等によります農業経営の更なる改善が期待できるものと、そういうふた取組であると認識しております。県といたしましては、制度の周知を図ることで、耕作放棄地における営農再開、あるいは営農の継続につながるよう引き続き関係機関と連携して、営農型太陽光発電の活用に向け支援してまいりたいと考えております。

○八島利美委員 本当に特に中山間地では、耕作放棄地がかなりの数が増えておりますし、大きな課題の一つでありますので、この耕作放棄地対策にも力を入れていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、二点目でございます。農業用水確保応急対策事業についてですが、新規で一億円を計上していただきました。令和七年六月からの少雨によります農業用水が不足している状況であり、農業者が安心して農業に取り組めるよう、市町村や土地改良区等が実施する井戸の掘削、応急ポンプの設置、運転等の渴水対策に係る経費を緊急的に支援するというのですが、事業概要について伺います。

○石川佳洋農政部長 県内では今年六月以来、少雨により河川の水位、あるいはダムの貯水率が低下し、放流調整が行われるなど農業用水の確保に苦慮したところでございます。ピーク時と思われます先月四日時点では、県内四十七の土地改良区のうち、二十六の土地改良区で農業用水に不足が生じまして、水田面積の約二三%に相当します約二万三千ヘクタールの水田で番水が実施されましたほか、応急ポンプが設置されたところでございます。このため県では、本事業によりまして、番水に係ります人件費、あるいは応急ポンプの導入、運転などといった渴水対策に要しました経費を支援することで、土地改良区等の負担軽減を図るというものでございます。なお、支援内容につきましては、事業主体となります市町村、あるいは土地改良区などに対し、今回の応急対策に要しました経費の二分の一を補助するものとなつてございます。

○八島利美委員 確認ですが、ただいまの答弁のとおりで、現在はもう既に稻刈り時期に入りまして用水が必要ない時期に入つておりますよね。この事業は、今年の六月から

今までもう既に行つた渴水対策の経費が対象になるということでよろしいでしょうか。

○石川佳洋農政部長 水稻が最も水を必要とされる時期につきましては、出穗期前後と考えておりますが、今回、支援内容の検討に際しまして、改めて各土地改良区に対しまして本事業の要望調査を行いましたところ、渴水対策に取り組みましたが七月以降と伺つたということですございました。これを踏まえまして、県といたしましては、七月一日から九月三十日までの農業用水の確保、あるいは渴水対策に要した経費を支援の対象にしたところでござります。

○八島利美委員 そこでもう一つ質問なのですが、もう既に終わっている事業に対しでの申請ということになるかと思うのですけれど、この申請に必要な手続といいますか、例えば領収書であつたり、写真関係だつたり、手続上どのようなものが必要なのかを教えていただきたいと思います。

○石川佳洋農政部長 申請に関しましては、各土地改良区で今回どういった形で番水を行つたとか計画書なり、そういうしたものを持ちます書面としてお預かりして、それを基に御支援の内容を算出させていただくという予定にしてござります。

○八島利美委員 できるだけ手続上簡便にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次ですが、今年はこういった形で緊急に対応していただいているのですけれども、ここ数年この猛暑と渴水が続いている状況にあります。応急処置だけではなくて、本格的な対策が必要でないかと思いますが、今後の猛暑と渴水対策についてどのように進めていくのか伺います。

○石川佳洋農政部長 県ではダム、あるいは農業用ため池の貯水状況や天候の見通しについて、土地改良区をはじめとします農業利水関係機関の方々には、定期的に情報提供を行うほか、状況に応じましてダム管理者に対し、放流調整などの働きかけを行つては、高温耐性品種の開発、水稻栽培におきましては節水が期待できます飽水管理の徹底、猛暑や渴水時に有効な技術的な支援につきまして、農業関係者に対します情報発信を行つていくという対策を今考えてございます。また、農業用水の確保が困難な地域につきましては、土地改良区等と連携しまして、水源の状況、あるいは地域の意向を踏まえな

がら、具体的な渴水対策について調整を図つてまいりたいと考えております。

○八島利美委員 やはり来年もこのような条件が続く心配もありますので、各現場のほうとコミュニケーションをとつていただきまして、対策を早急に進めていただくようにお願いしたいと思います。

それでは、三点目でございます。脱炭素の森づくりモデル支援事業についてですが、市町村有林のうち、造林未済地となつてている森林に対して、杉特定苗木を用いた植栽及び獣害対策に要する経費を支援するものということですけれども、事業の概要について伺います。

○中村彰宏水産林政部長 本事業でございますが、企業版ふるさと納税制度による寄附金を活用いたしまして、市町村が行う再造林を支援するものでございます。具体的には、市町村有林のうち、伐採後植栽されていない箇所を対象に、再造林に係る植栽経費や獣害対策に要する経費を支援するものでございます。事業規模は十五ヘクタール程度を予定しております。植栽する苗木としては、通常の杉よりも成長が一・五倍以上早く、花粉の量が半分以下の特定苗木と呼ばれるものを使用いたします。効率的な二酸化炭素吸収及び花粉症発生源対策の推進に加え、保育期間の短縮によるコスト低減効果が期待できるものと考えております。事業の実施に当たりましては、県と市町村との間で二五年間の協定を締結いたしまして、定期的な生育調査等を実施するとともに、植栽後は下刈りや間伐など必要な保育経費についても支援するといったスキームを考えております。

○八島利美委員 みやぎ森と緑の県民条例基本計画では、将来の森林資源確保に向けて令和九年度の県内植栽面積を四百ヘクタールとするという目標にしていますが、現在の進捗状況と目標達成に向けての今後の取組について伺います。

○村井嘉浩知事 近年の植栽面積は三百ヘクタール前後でございます。目標のおおむね七割程度で推移しているところであります。将来の森林資源の着実な造成に向けましては、森林を伐採した後、植栽を円滑に進めることが非常に重要でありますけれども、現在は伐採によって得られる収入に対しまして、植付けや下刈りに要する費用が非常に大きく、森林施業の省力化・低成本化を進めることが喫緊の課題となつてているところであります。このため県では、低密度での植栽や下刈り回数の削減による省力化などの

取組を推進しております。今後はこれらの取組に加えて、成長が早くコスト低減効果が期待できる特定苗木の供給拡大と普及を一層図ることによって、植栽が着実に進むよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○八島利美委員 三百ヘクタールで七割程度進んでいるということです。四百まであと百ヘクタールということで、令和九年ですから、残り一二か年で何とか目標達成ということで頑張っていただきたいと思います。

それでは、続きまして高校授業料無償化への対応についてですけれども、高等学校等修学支援金についてです。

高等学校等修学支援金の支給対象外となっている年収約九百十萬円以上の世帯の生徒に対し、国公私立共通の基準額である年額十一万八千八百円を支給するということですが、事業の概要について伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 現在、保護者等の年収が約九百十萬円未満の世帯の生徒に対しまして、高等学校等修学支援金として授業料相当額を支援しているところでございます。来年度からは、国において経済的事情による教育格差を是正し、子育て世帯への支援を強化するため、いわゆる高校授業料無償化として収入要件を撤廃することとされています。その先行措置として、今年度分の授業料について、保護者等の年収が約九百十萬円以上の世帯の生徒に対し、公立の年間授業料相当額であります十一万八千八百円を高校生等臨時支援金として支援するものでございます。

○八島利美委員 この国の予算措置が令和七年度限りというふうに聞いておるのだけれども、令和八年度以降、県としてはどのように支援をしていくのか伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 来年度の高校授業料無償化につきましては、いわゆる骨太の方針におきまして、令和八年度予算の編成過程において成案を得て実現するとされておりまして、国の概算要求に盛り込まれたところでございます。県としましては、国の動きを注視し情報収集を進めるとともに、来年度からの高校授業料無償化が確実に実施されるよう国に働きかけてまいりたいと考えております。

○八島利美委員 まだはつきりしないとは思いますが、何とか国ほうに要望していただきまして、令和八年度以降も支援をしていただくようにお願いしたいと思います。

それでは、続きまして災害への対応について、以下五点について伺います。

一点目、河川等災害復旧事業についてですが、調査、設計等を行うということですけれども、災害復旧なので早急に復旧工事が望されます。いつから実施して、いつまでに完成する予定なのか伺います。

○齋藤和城土木部長 今回補正予算で計上しております河川等災害復旧事業費、二億七千五百万円は、今年三月の融雪や、四月及び五月の大雨により被害を受けた公共土木施設の早期復旧に向けて、緊急的に被災箇所の調査、設計等を実施するための経費でございます。今回の調査、設計対象箇所は、道路施設が大崎市の国道百八号ほか三か所、河川施設が丸森町の一級河川雉子尾川ほか十五か所、合わせて二十か所となつております。これらの箇所につきましては、今年六月から八月にかけて国の災害査定が完了しており、県といたしましては、詳細設計が完了した箇所から順次工事に着手するなど、年度内の完成を目指し、しっかりと取り組んでまいります。

○八島利美委員 災害復旧ですので、早く復旧をしていただくことで全力を尽くしていただきたいと思います。

それで、具体的に例えば令和七年三月の融雪等により被災した公共土木施設の復旧を図ることで、これの事業概要について伺います。

○齋藤和城土木部長 大崎市鳴子温泉鬼首地区の国道百八号では、今年三月の急激な気温上昇による雪解け水などにより、延長五十メートル、高さが約二十五メートルにわたって法枠や土砂の崩壊などが発生したところでございます。当該路線は緊急輸送道路であり、安全性に配慮しながら交通の確保を図るため、被災直後から仮設防護柵等を設置し片側交互通行規制を行い、被害拡大防止に向けて崩土処理などの応急工事を実施してきたところでございます。今年四月からは、本復旧に向け地質調査等を踏まえた斜面崩壊メカニズムや対策工法の検討を行い、国の災害査定を経て、七月からは崩土除去や斜面安定対策としてのプレキヤスト法枠工、湧水処理のための排水工の設置などに着手しているところでございます。施工に当たっては、大型車交通量が多く、豪雪地帯でもあることから、引き続き安全管理を徹底するとともに、早期復旧に向けしっかりと取り組んでまいります。

○八島利美委員 早期復旧に向けて、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それでは、二点目ですが、災害時歯科保健医療提供体制整備支援事業についてです。災害時における適切な歯科保健医療提供体制を確保するということですが、事業概要について伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 災害が発生した際には医療提供能力が低下するとともに、日常の口腔ケアが困難となりまして、特に高齢者等の誤嚥性肺炎等のリスクが高まるおそれがあるといったことから、避難所等における歯科保健医療活動を迅速かつ的確に行なうことが大変重要だというふうにされております。このため、県の要請に応じて、宮城県歯科医師会が避難所等で活動する際に必要となる車両、そして、歯科道具とか入っているポータブルユニット及びポータブル電源などの資機材の整備に要する経費を補助するといったものになつてござります。歯科医師会本体と共に各地区の医師会にも配置するといったことになつてござります。この事業でございますが、国の補助事業を活用して実施するものでございまして、昨年度の二月補正予算で一旦お認めいただいた経緯がございましたけれども、国の事業実施スケジュールが変更になつて今年にずれ込んだ経緯がありました。県といたしましては、引き続き県歯科医師会等との連携を密にしながら、災害時における歯科保健医療提供体制の確保に努めてまいりたいと考えてございまして、的確に運用していく様に日頃から訓練を通じて頑張つてまいりたいと思います。

○八島利美委員 災害時、避難所等でよく話題になるのが、この歯科フレイル対策といふことで、やはりこういったところからきちつと対策を練つていただくというのが、これから災害対策にも重要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

も、こちらとの連携といいますか、今までの打合せ、そういうふたことほどのようにされているでしょうか。

○志賀慎治保健福祉部長 先ほどどちらと触れましたが、日頃いろんな災害を想定した訓練もやつておりますので、その際にこのポータブルユニットを使って、実際にやる動作確認も含めた訓練も展開しておりますけれども、そういうことで日々地区の歯科医師会との連携ももちろんそうですけれども、各地区ともどもしっかりとこのポータブルユニットを活用しながら連携を深めてまいりたいと思っています。能登半島地震の際に災害派

遣で応援に行つた際も、このポートブルユニットが大変活躍したといった経緯もありますので、実際宮城県で起きたときにはなおのこと、しっかりとこれが活用できるよう日に頃から訓練もしてまいりたいというふうに思います。

○八島利美委員 どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、三点目、地域ポイント等導入支援事業についてでございます。

今回十億三千六百八十万円ほど増額をしておりますが、自然災害避難支援アプリの導入率向上と、県内の小売店等でのポイント利用を通じた経済活性化を図るために実施する地域ポイント付与事業の規模を拡大するということですが、事業の概要について伺います。

○中谷明博経済商工観光部長 地域ポイント等導入支援事業の事業概要についてのお尋ねでございますけれども、本県ではポケットサインのアプリ、それからポケットサインアプリの中にはミニアプリが幾つか入っておりますけれども、中でもみやぎ防災アプリの導入率を向上させるということで、もともと昨年度から五年間で百万人の登録を目指すということでスタートさせていただいたところでございます。その促進に向けて昨年度も実施いたしましたけれども、ポイントキャンペーン、こちらについて大変大きな反響を頂きまして、結果昨年度で約六十五万人の方にアプリを御登録いただいたという状況にございました。いつ発生するか分からぬ自然災害に備えるという趣旨もございまして、別に五年間で百万人というのはゆっくりやつたほうがいいということではなって、そのぐらいのスピードかということで始めたわけでございますけれども、少しでも自然災害に備えるということでは早いほうがいいだろう、前倒しのほうがいいだろうということで、今年の七月から今年度のキャンペーンとしまして、新規登録者四十万人、従来の六十五万人と合わせますと百万人を超えるという規模でございますけれども、これに三千円相当のポイントを付与するキャンペーンを今年度実施しているところでございます。現時点で約七十三万人の方に登録いただいているという状況でございます。

今年度当初予算では八万人分の予算をお認めただいているわけでございますけれども、今回の補正予算につきましては、追加で必要になります三十二万人分のポイント原資など約十億四千万円を計上させていただいているというのがこの事業の概要でございます。できる限りこのポイントを多くの方に届けられるようになりますといふことが必要であると

いうふうに考えております。今現状七十三万人ということで、順調に伸びてはいるのですが、それども、ここから先まだ残っている方に情報を届けするということで、少しづつやはり難易度が上がってくるということともござります。PR方法をいろいろ工夫して、なるべくたくさんの方にお届けしたいということで、経済商工観光部の職員もいろんなアイデアを自発的に出して取り組んでおりまして、例えばですけれども、地域のイベントとコラボをするということで、丸森町の齋理幻夜のイベントにもコラボということで、ポイント配布の取組などもさせていただいて、そういう工夫もしながら、認知度を向上させて、ポケットサイン、みやぎ防災アプリの普及促進を図つてまいりたいというふうに考えております。

○八島利美委員 やはり早急にこの地域ポイントを使えるような形でアプリの導入を向上していくというふうなことが必要だと思います。先ほど答弁でありました丸森町の齋理屋敷での地域ポイントのところに、私もちょっと行つて様子を見てきまして、頑張っているということで見ておりました。ありがとうございます。

この事業そのものも災害対策というようなこともあるのですが、その反面、県内の小売店等でのポイント利用を通じまして、経済活性化を図るという一面もあるということです。そのためにはできるだけ多くのみやぎポイント取扱店を増やす必要があると思いますけれども、現状と今後の取組について伺います。

○梶村和秀企画部長 御指摘のとおり、みやぎポイントの普及と利用拡大には、利用可能店舗の数が重要であると考えてございます。利用可能店舗数ですが、今月十八日現在で二千百十一店舗まで拡大しているところです。昨年三月時点では八百三十五店舗ですが、約二・五倍になつてているところです。これは、昨年度のキャンペーンによりみやぎポイントが広く知られるようになつたことに加え、みやぎ県政だより等による広報のほか、商工会議所及び商工会、旅館組合などの協力を頂きながら周知に努めたことによるものと考えてございます。利用可能店舗の募集については、チエーン展開しているドラッグストアやコンビニエンスストア等の運営事業者に直接参加を呼びかけるとともに、一般にも広く公募して隨時受付しており、大型店から個人経営、中小事業者に至るまで幅広く登録いただいている状況でございます。この結果、約半数近くが地域の商店やスーパーで占められておりまして、地域経済の活性化に大いに資するものと考え

ているところでございます。また、県内幅広く声がけを行い、全市町村に利用可能店舗がありまして、利用エリアに極端な偏りが生じないよう配慮しているところでございます。更に、各「みやポイ活」事業担当課室において、それぞれの施策に合う店舗や事業者に個別に参加呼びかけを行うこととしてございます。「みやポイ活」事業は、今年度二十六事業を行うこととしてございます。今後も県民のニーズを踏まえ、利用店舗数を増やも行われる予定となつてございます。今後も県民のニーズを踏まえ、利用店舗数を増やすとともに、様々なジャンルの店舗に参加いただき、質と量ともに店舗の充実を図り、すとともに、様々なジャンルの店舗に参加いただき、質と量ともに店舗の充実を図り、更なる利便性向上を図つてまいりたいと思つてございます。

○八島利美委員 二・五倍になつてているというようなことで、数は増えているというところでございますが、小さいお店でも使えるように各商店街のほうにも普及していただきたいと思うのですが、そのために各地区的商工会でありますとか、そちらとの連携というのはどういうふうになつてているか教えていただきたいと思います。

○梶村和秀企画部長 これは本当に委員御指摘のとおりとして、地域経済の活性化のためにということでみやポの事業もやつてているところでございますので、先ほど申し上げましたように、昨年三月時点で八百三十五店舗ということですから、そこで更に商工会議所、それから商工会、旅館組合などに参加を呼びかけまして、その結果、二千百十一店舗まで実施されているのですけれども、その半数近くが地域の商店とか本当に小さな商店とか、それから地域のスーパー、小売店となつてございますので、そういうふうで大いに地域振興、地域経済活性化に資するものと考えてございます。

○八島利美委員 この地域ポイントを活用するというときに、例えば、一般の小売店でそれを活用するときの機械とか、そういうものというのはどういうふうになつていましたか。

○梶村和秀企画部長 実際の各利用店舗には、こちら県の事務局のほうからQRカードを送りまして、各店舗のほうでは全く負担のない形でQRコードを設置しまして、そこに皆様がスマホでタッチしまして利用しているということで、各店舗には極力手間がかからないような仕組みとさせていただいてございます。

○八島利美委員 負担がかからないということで大変安心いたしました。どうしてもこういったポイントを使うとなると、ポイント用の機械を設置したりとか、小売店にも負

担がかかつてしまふということがありまして、なかなか進まないというようなこともあります。こういったQRコードを使っての支払いというような形になれば、本当に負担がなくてできるということで、もつともつとそれを知つていただいて、お店の方々にもまた活用していただくように、普及促進のほうよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、先ほどの答弁にもありましたが、令和十年度までに百万人の登録を目指しているということでした。災害時のアプリの活用だけではメリットがあまり感じられないというようなこともありますので、平常時のアプリの活用をもつとPRする必要があるのではないかというふうに思つております。先ほどの地域経済の活性化というようなことも含めて魅力ある今後のアプリの活用方法について、いろいろアイデアが出ているというようなことも先ほど答弁にもありましたけれども、そちらについて具体的に伺いたいと思います。

○梶村和秀企画部長 デジタル身分証アプリ導入の第一の目的は、東日本大震災での教訓をきつかけとした災害時の避難支援ツールとしての活用であります。現行のみやぎ防災、原子力防災は、災害時に大きな効果を發揮するものと考えてございます。しかし、御指摘のとおり、災害時の有効性だけをアピールしても普及拡大には限界があることから、平常時に活用できるアプリを充実させて、できる限り多くの県民に日常的にアプリを活用していただきながら、登録者数百万人を目標に掲げて普及拡大に進めていくところです。日常の消費行動に活用できるみやぎポイントは、その中心となるアプリだと考えてございます。現在、みやぎポイントと県、市町の様々な施策と連携し、「みやポイ活」事業として全庁挙げて取組を強化しているところでございます。それ以外のアプリにつきましても、県政情報の発信、健康増進や学びの支援等、県民生活に密接に関わる分野で活用できるものを展開中でございます。それらの周知に努めるとともに、今後も県民のニーズを踏まえまして、様々な便利なアプリを検討していきたいと思います。なお、市町村への横展開という形では、岩沼市や富谷市でみやポイを使いまして事業が実施されてございますが、例えばでございますけれども、今後、富谷市では謎解きウォークアリ、これの参加者へみやポイを付与いたしまして、参加者の増大を図ることとしているということを伺つておりますので、そういう意味で市町村との連携ももつともつと強化しながら、アプリへの登録者を拡大させていきたいと考えて

ございます。

○八島利美委員 やはり平常時のこのアプリの活用というのが、これから肝になつてくるのかというふうに思つておりました。先ほどの答弁のとおり、いろんな市町村のイベントでありますとか、そういうふたものに活用していただいて、常に使っていくことによつて災害時にも生きてくるということになるかと思いますので、どうぞ進めていただきたいと思います。これからまた進めるための今後の施策ですけれども、先ほど市町村との連携ということがありました。あと、いろんなイベント関係ですと、イベントの実行委員会との連携でありますとか、いろんなことが考えられると思いますけれども、今後ますますそれを広めていくために、こういった方法を今検討していきますというようなことがもしあれば、お話を頂きたいと思うのですけれども、お願ひいたします。

○村井嘉浩知事 まだ正式に公表できるような段階にはなかなか来ていないので、ここで言うのは難しいのですけれども、日常使いしていただけるように、特に若い人が割とスマートフォンを使われるのですけれども、高齢者の方が楽しみながら日常使いできるようなことをできないのかということを今検討しております。また、県民意識調査を今まで紙ベースで送つてやつっていたのですけれども、数百万お金かかっていたのですが、そのお金をポイントに回して、そしてデジタル化して送つて、答えていただいた方は今までただのボランティアで答えていただいたのですけれども、それを答えていただくことによつて、五百ポイントか千ポイントか分かりませんけれども、答えが返つてた数を今までかかっていた予算で割つて提供するといったようなことをやつて、できるだけ皆さんに日常使いしていただけるようなことをいろいろ工夫してやつていきたいというふうに考えているところであります。

○八島利美委員 いろいろとアイデアを絞つていただいて、アプリの活用を広めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは四点目、道路橋梁整備事業について伺います。

富県躍進を支える交流、産業基盤の整備に向けての県道の整備や、災害において道路寸断による孤立集落の発生や避難、救助活動への支障とならない災害に強い県道の整備を行うとともに、安全で円滑な交通を確保するものということですけれども、事業の概要について伺います。

○齋藤和城土木部長 道路橋梁整備事業の概要でございますけれども、県では、今後十年間の道づくりの在り方を示しました宮城の道づくり基本計画を令和三年三月に策定し、「次世代に安全・安心と活力を引き継ぐ、持続可能な宮城の県土づくりを支える道づくり」を基本方針に掲げ、防災道路ネットワークの構築や富県躍進を支える道路等の整備を計画的に実施しているところでございます。こうした方針のもと、今回の補正予算におきましては、道路改築費として、大和町の県道仙台三本木線落合工区――東北自動車道大和インターチェンジから仙台北部工業団地に向かう路線でございますけれども、その四車線化等に要する経費として一億千七百万円、社会資本整備総合交付金として、石巻市県道女川牡鹿線、大谷川浜小積浜工区及び川崎町の国道二百八十六号支倉工区のバイパス整備に要する経費として四億四千六百八十二万円のほか、国直轄事業負担金として八千五百三十三万円など、合計で六億九千百九十万円を計上しているところでございます。あわせまして、債務負担行為の変更も今回の議案に入れてございます。先ほど言いました県道女川牡鹿線、大谷川浜小積浜工区、今トンネル工事を実施しているわけですけれども、これまで令和五年から令和七年度まで、四十二億四千六百万円として債務負担行為を設定してございます。実際に施工に入りますと、トンネルの地山に脆弱な箇所が多く見受けられました。それに伴い、追加の地盤補強対策が必要ということで支保工の変更などがございます。そういうものを踏まえると、五億円ほど金額的に増えますので、債務負担行為としては令和八年度までに限度額を四十七億四千六百万円、工期も延びるということで令和八年度まで延長しているといったことでございます。県いたしましては、通常予算に加えまして、国の国土強靭化予算、今年六月に国土強靭化実施中期計画が策定されましたけれども、そういう予算を積極的に活用しながら、引き続き安全で円滑な交通の確保に向けまして、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○八島利美委員 國土強靭化の予算を十分に使ってというようなことでございますが、今回の補正では県北のほうが主のようでございますが、県南のほうの道路があまり見当たらなかつたというのが非常に残念でございますけれども、県南のほうの道路に対しても何があるでしょうか。もしお答えできるのであれば。

○齋藤和城土木部長 今回こういった主要な箇所ということで、これは國の補助事業交

付金でやつて いる事業が当初配分によつて結構ありましたので、その分を補正させていただきます。県南でやつて いる道路事業については、当初予算でしっかりと予算のほうは確保して いますので、しっかりと頑張つて いきたいと 思います。

○八島利美委員 当初予算から取つて いただいてありがとうございます。しっかりとお願いしたいと 思います。

それでは、五点目、カムチャツカ半島付近を震源とする地震に伴う津波への対応についてです。

養殖施設等緊急対策事業について新規で二千万円を計上して いました。被災した養殖施設漁具等を回収、廃棄処分し、漁場復旧を図る取組を支援するということですが、ニュース等で見ると、あれだけの被害の割には二千万円という補正額は少ないようと思われますけれども、被害状況も含めた事業概要について伺います。

○中村彰宏水産林政部長 今回の津波による水産業関連の被害額は、今月十六日時点でお二億八百三十九万七千円となつて おります。このうち養殖施設に関する被害は、一億三千四百五十四万二千円と全体の約六割を占め、次いでカキ、ホタテガイなどの水産物の被害が六千七百七十四万七千円となつて おります。養殖施設等緊急対策事業でございますが、被災した養殖施設や漁具等の回収及び廃棄処分に要する経費につきまして、漁業協同組合等が行つた事業に対し、市町がその事業費の一部を補助する場合、または市町が直接事業を実施する場合に、当該市町に対して補助するものでござります。補助率は養殖施設や漁具等の回収に要する経費につきましては事業費の六分の一以内、廃棄処分に要する経費につきましては事業費の三分の一以内として いるものでござります。回収、廃棄処分に係る経費を支援する予算でござります。なお、事業復旧、経営継続に向けては、現在、漁業経営サポート資金を用意しておりますので、周知にも努めてまいりたいと考えております。

○菊地恵一委員長 暫時休憩いたします。

副委員長と交代いたします。

午前十時五十分休憩

午前十時五十一分再開

○佐藤仁一副委員長 それでは、再開いたします。休憩前に引き続き、総括質問を継続いたします。

○八島利美委員 二千万円というのは、あくまでも回収とか廃棄の処分に充てるというようなことで、事業の復旧といいますか、これからいろいろな対策については、またこれから別メニューだというふうなことで理解いたしました。ありがとうございます。かなりの被害を受けておりますので、漁業者の皆さんに対しまして、これからもきちつとフォローしていただきまして、また進めていただくようにお願いしたいと思います。

それでは続きまして、その他の補正について伺います。

一点目、東京職員宿舎再整備事業についてでございます。

千葉県松戸市に設置しております東京職員宿舎について、遠距離通勤及び記録的な猛暑による通勤時の肉体的、精神的負担の増加や、大雨や台風、地震等の災害発生時の登庁、帰宅困難リスクなどの課題を抱えており、その課題解決のため、東京職員宿舎を東京都内に移転するものということですが、これまでの経過も含め事業の概要について伺います。

○小野寺邦貢総務部長 東京職員宿舎再整備事業でございますが、こちらは東京事務所であるとか国の省庁に派遣されている職員、こういった職員が、今は千葉県松戸市にある東京職員宿舎に住んでいる者が多いのですけれども、通勤の負担、あるいは災害時の帰宅困難リスクを軽減するために、合計で四十戸程度を東京都内の二か所に分散して宿舎を移転整備するというものでございます。移転先の候補地といましましては、東京都作成の首都直下地震震度分布図、洪水ハザードマップ等で災害リスクが少ないとされている地域であること、そして東京事務所からおおむね十キロメートル以内であることなどを要件に、昨年の五月に広く物件を公募したところでございます。一か所目は、東京都文京区本駒込に決定いたしまして、今年の六月に土地を十一億四千八百五十万円で購入済みでございます。また、先月建物の建築事業者も決まりまして、約四億四千万円で契約手続を進めているところでございます。再来年の三月に完成いたしまして、四月に入居開始予定となつてございます。また、一か所目でございますが、候補地を決めて購入に向けた交渉を行つておりますけれども、交渉の相手方から土地代として十三億千万円、建物代として約六億千万円でどうかというふうに提示されておりまして、今回はこ

れに必要な予算の増額、現年予算でありますと二億五千八百五十万円、債務負担行為は限度額を五千万円増額するという内容であります、今回提案している予算をお認めいただければ、再来年の夏頃に完成いたしまして入居開始ができるという予定でございます。

○八島利美委員 一軒目は再来年の三月完成、二軒目が今交渉中ではありますけれども再来年の夏にはというふうな目標で頑張っていただいております。なかなか都会のほうの建築事情も大変だと思いますけれども、何とか交渉を進めていただきまして、スムーズに進めていただくことをお願いしたいと思います。

それでは、二点目でございます。病床数適正化支援事業につきまして伺います。

医療需要の急激な変化を受けて、病床数の適正化を進める医療機関へ給付金を支給するものということですが、医療需要の現状も含め事業の概要について伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 県内に四つの医療圏がございますけれども、そのうち仙台医療圏は非常に人口が多くて医療機関も多く、地域医療構想における急性期病床の必要病床を大きく超えている。だから、競合が起きておりまして、結果、病床稼働率が低迷しているという現状がございます。その他の医療圏につきましては、人口の減少速度が速くて、間もなく高齢者人口のピークを迎えます。医療需要も低下していくといったことが見込まれている。また、一般質問でも取り上げていただいたとおり、昨今の物価高騰で医療機関の経営が非常に厳しい状況に追いやられているといった中でございます。この事業は、こういった様々な背景のもとで経営に苦しんでいる医療機関が、入院医療の継続を支援することを目的に、昨年の十二月から今月三十日までの間に削減した病床一床当たり約四百万円の補助をするといったことを国の事業を活用してやるものでございます。当初予算で百四十四床分頂いておったのですけれども、国からの配分がこれをお回りましたので、この分追加補正をさせていただくものでございます。

○八島利美委員 ただいまの答弁のとおり、医療機関かなり経営的に厳しいというふうな状況を伺っております。その対応というようなことになるかと思うのですけれども、国からの補助がちょっと増えたというようなことになるかと思うのですけれども、うことですけれども、今後国からのそういう動きがあれば、それに対応して県でも増額なりしていくというふうな今後の進め方はいかがでしようか。

○志賀慎治保健福祉部長 今回増額計上させていただいておりますけれども、まだまだ要望自体には至っていなくて、全国的にそういった傾向でございます。国レベルでの増額の要望が出ておりますので、そういう対応に我々適切に臨んでまいりたいと思います。

○八島利美委員 本当に医療機関は厳しい状況ですので、どうぞ対応よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に三点目でございます。診療所承継・開業支援事業についてです。

今後も定住人口が見込まれるが、人口減少より医療機関の減少スピードが速い地域等を重点医師偏在対策支援区域と設定し、当該区域において、診療所を承継、開業する場合に、施設整備、設備整備、一定期間の地域への定着支援を行い、地域の医療提供体制を確保することを目的とするということですけれども、診療所の現状も含め事業概要について伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 仙台医療圏は全人口当たりの施設が多いのですけれども、その他三医療圏は御指摘のとおり、偏在指標、そして可住地面積当たりの医師が非常に少ないといったことが指標でも出ております。結果、この石巻・登米・気仙沼医療圏、仙南医療圏、そして大崎・栗原医療圏の三圏域を重点医師偏在対策支援区域として選定させていただきました。この区域内において、いわゆる診療所を承継または開業するところに対しまして、施設衛生施設の整備費、医療機器の購入費、そして職員給与、旅費等の一定期間の分の対象経費といったものを補助するということで、地域の医療提供体制の確保を目指すものでござります。

○八島利美委員 こちらも医療体制の充実をしていただくということで、よろしく対応をお願いしたいと思います。

それでは、四点目、最後の質問になります。美術館リニューアル整備事業についてです。

宮城県美術館リニューアル基本方針に基づく施設改修等ということですけれども、進捗状況も含めた事業概要について伺います。

○佐藤教育委員会教育長 美術館リニューアル整備事業につきましては、平成二十九年度に策定いたしました宮城県美術館リニューアル基本方針に基づき進めており、施設、

設備の老朽化対策や収蔵庫の狭隘化の解消、新たにキッズスタジオや見える収蔵庫の設置等を予定しております。今回の補正は、現場精査や資材単価の高騰等による工事費のほか、美術館南側敷地内の五本の樹木が、根の成長によりまして市道設備を破損していることから、伐採・伐根を行うために必要な経費を増額したものでございます。工事は順調に進んでおりまして、先月末時点でおおむね八割程度の進捗となつてございます。リニューアルオープンに向けましてしっかりと準備を進めてまいりたいと考えております。

○八島利美委員　どうもありがとうございました。終わります。